

医療経済実態調査(医療機関等調査)に 係る主な論点

目次

1. 有効回答率向上に向けた対応
2. 調査項目の見直し

目次

1. 有効回答率向上に向けた対応
2. 調査項目の見直し

前回の調査実施小委（平成30年10月17日）での主な意見

- 回答のインセンティブとして行っているフィードバックについて、施設の経営状況を一般的な経営指標と比較しどうかといった見える化をしてはどうか。
- 調査票や記入要領について、税理士・公認会計士等から引き続きアドバイスをいただくなどしてはどうか。
- 有効回答率を上げる方策に手詰まり感も見え、調査手法をブラッシュアップすることは当然であるが、現在の手法を基本に厚労科研等でじっくりと研究してはどうか。また、調査を補完するため、医療法人の事業報告書等を活用する方法が考えられるのではないか。
- 歯科では、有効回答率向上の観点から、分析において問題なければ、医薬品費と歯科材料費を一括で調査してはどうか。
- 非回答と非有効回答の理由と原因は異なるため、それぞれに応じた対応をすべきではないか。

有効回答率向上に向けた対応案

○前回の議論を踏まえ、以下の対応を行ってはどうか。

(1) 回答意欲の喚起

- ① 第21回調査の結果の概要を、調査票等と併せて送付。
- ② 診療側関係団体への協力依頼を引き続き実施。
- ③ 回答のインセンティブを与えるため、回答施設に対して当該施設の経営状況を分かりやすくフィードバック。

(2) 回答負担の軽減

- ① フォントやレイアウト等を工夫し、より見やすく記入しやすい調査票に変更。
- ② 調査票等に税理士・公認会計士等の助言を活用。
- ③ 記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。

(3) その他

調査手法、事業報告書等について、引き続き検討を行う。

目次

1. 有効回答率向上に向けた対応
2. 調査項目の見直し

調査項目の見直し

○ 保険薬局について、同一グループの保険薬局の店舗数別の経営状況を把握するため、「同一法人の保険調剤を行っている店舗数」から「同一グループの保険調剤を行っている店舗数」へ変更してはどうか。

※同一グループは次の基準により判断する（調剤基本料の施設基準における同一グループの考え方と同様）。

- 1 保険薬局の事業者の最終親会社
- 2 保険薬局の事業者の最終親会社の子会社
- 3 保険薬局の事業者の最終親会社の関連会社
- 4 1から3までに掲げる者と保険薬局の運営に関するフランチャイズ契約を締結している者

○ 病院、一般診療所、歯科診療所、保険薬局について、消費税にかかる費用をより詳細に把握する観点から、

- ・「材料費（歯科診療所においては、「歯科材料費」、保険薬局においては、「医薬品等費）」のうち特定保険医療材料費
- ・費用の項目として病院のみ設けている区分の「経費」のうち消費税課税対象費用
- ・「その他の医業・介護費用（保険薬局においては、「その他の経費）」のうち消費税課税対象費用

という調査項目を設けてはどうか。

なお、これらの項目について、回答医療機関等の過度な負担とならないよう、回答が困難な場合は、それだけで回答全体を無効とはしないとすることとしてはどうか。

○ 回答に係る負担を軽減するため、未活用の調査項目を削除・統合してはどうか。